シンガーの動物解放論

Singer on Animal Liberation

長　岡　成　夫
Shigeo NAGAOKA

I　はじめに

シンガーは「現存の最も影響力ある哲学者」と呼ばれることがある。しかし，そのような呼び方は彼の業績全体を念頭においてなされているわけではない。シンガーの思想，そして活動の主な分野として，動物解放，世界の貧富格差の解消，人間の生命の神聖さ思想再考の三領域があげられるが，シンガー自身の見方では，影響力のあったのは動物解放の分野であった。第二の，貧富解消については特に大きな反発が示されたわけではない一方で，特に大きな好意的反応も見られなかった。第三の，生命の神聖さについては，シンガーがある状況での安楽死を容認する姿勢を示したため，大きな反発が示された。講演するよう招待されてドイツに赴いたが，講演会場で妨害に遭い，話をする機会すらもてなかった。また，プリンストン大学の教授職に就いたときには，大学で大々的な抗議集会がもたれた。これらの反発は，主に安楽死についての彼の見方に関わるものである。それに対して，1975年出版の『動物解放論』（改訂版1990年，2002年）は，哲学者だけでなく一般に人々にも大きな影響を与え，動物解放運動を推進する大きな原動力となった。第一版では菜食主義の食事をするためのレシピもそえられていた。（哲学書で具体的な料理方法が詳細に紹介されたのは，おそらくこの書が最初で最後であろう。）その結果，たとえば欧米では菜食主義を標榜する人に出会うことはまれでないし，レストランでもメニューの中に菜食主義者用の選択肢を見かけることがよくある。

それに対して，日本での受け入れられ方は大きく異なっている。安楽死に関するシンガーの見解は，賛否はともかく耳を傾けるに価値ある説としてとらえられている。ところが，動物解放については，一応の紹介はなされるが，敬して遠ざける（そして結局は無視する）というのが多くの人々の反応であるように見える。これは，菜食主義という，食生活における大きな変更へのためらいがあるからかもしれない。

さて，先にあげたさまざまな領域でのシンガーの考え方は，ある共通の価値観に基づいたものである。それを彼は次の4点に要約している(1)。第一に，苦痛は望ましくないものであり，二つの苦痛が同程度の量のものであれば，それらの苦痛は同じくらいに望ましくない。反対に，快楽や幸福は望ましいものである。幸福の価値も苦痛のマイナス価値も，誰の幸福か，誰の苦痛かに関係なく，それ自体として評価されるべきものである。第二に，苦痛を感じるのは人間だけではない。人間以外のほとんどの動物が苦痛を感じる能力を持っている。第三に，生命を奪うことの妥当性について考える際には，その生命自身の個体としての特徴を考慮すべきである。その生命がどのグループに属するか（たとえば，どの人種か，どの生物種か）を基にして考えるのは誤った方針である。第四に，作為と不作為との間に本質的な差はない。不作為によって犠牲者が出る場合には，作為によって犠牲者を生み出すのと同じくらいの責任が生じてくる。

以上の4項目のうち，第一と第二は個人・個体にとっての利益・不利益について述べているのに対し，第三と第四は誰にも妥当する道徳の問題として語ら

2007．6.15　受理

れている。これら二つのグループの橋渡しをするのは，利益（利害）の平等は配慮の原則である。この原則は，自分の行動によって影響を受ける存在（人間だけに限らないという意味で，この表現を使う）の利益をすべて考慮に入れ，それらの利益を最大化するよう命ずる。個人・個体にとっての利益・不利益について述べる第一，第二は，この原則を適用する場合の具体的材料を与えてくれる。第三は，この原則を適用する仕方にかかわる。あるグループ，ある人種の構成員を特別扱いにすることは歴史的に見て数多くの例があるが，それらの多くが道徳に反するとして後に批判にさらされてきた。その教訓を基にして，グループではなく個人・個体に注目すべきだとされる。またこの原則はいろいろな利益をすべて等しく考慮するよう求めている。そこから第四が出てくる。ある悲惨な状況から目を背けるという態度も，一つの方針決定である。消極的だからといって，この態度と積極的に何か行動を起こすという態度とを区別する理由は存在しない。

動物解放論に関係するのは，まず第一と第二の項目である。この二つから，人間以外の動物の扱い方についての現状批判が展開される。そこでは，さほどの利益が見込めるわけでもないのに動物に過度の苦痛を与える不必要な動物実験が行われていること，そして食肉製造の過程において動物が苦痛に満ちた生活を送っていることの例が紹介される。この批判から出てくる一つの態度が，現在市場に出回っている食肉の消費をやめ，菜食主義の食生活へと転換することである。次にこれらの批判を前提した上で，自然放牧で育てられそれなりに快適に生きている家畜を瞬時に苦痛を与えずに殺した場合，その肉を食べることは許されるのかという問題が出てくる。この問題を考えるときには，第一と第二に加えて，生命の価値についての第三の項目が関わってくる。ただし，先に述べた第三項目は個体に焦点をあてることを強調していたが，それはたとえばヒトという種に属する個体にもさまざまな状況があることを考慮してのものである。それに対して，家畜の扱い方を問題にするときには，相当程度種の特徴を基にして議論が進められることになる。以下では，まず動物の扱い方についてのシンガーによる現状批判について紹介し，次に自由放牧の家畜の場合に関する彼の議論を概観する。

II 動物は苦痛を感じるか

苦痛は精神的な出来事である。焼きごてを手に当てられれば，われわれ人間はほぼ例外なく強い苦痛を感じるだろう。そして悲鳴を上げたり，それから逃れるためにいろいろな反応を示すだろう。しかし，同様の状況で他の人がわれわれと同じように苦痛を感じているかどうかを直接知ることはできない。その状況とその人が示す反応とを重ね合わせて，われわれはその人が苦痛を感じていると推測する。その根拠となるのは，人間の神経組織がほぼ同じであり，同じ状況におかれれば同じような意識状態になるという，生理学的な知見である。

それに対して，人間以外の動物についてはどうだろう。たとえば，牛が焼きごてを当てられれば，悲鳴を上げるし，さらにそれから逃れようとしてであろう，必死に暴れたりする。このように外に見える振る舞いでは，人間と同様の反応を示す。さらに神経構造という面から見ると，人間では大脳皮質が大きな部分を占めているが，基本的衝動，感情に関わる部分は間脳である。この部分は牛も共通して持っている。牛だけでなく，多くの動物，特に哺乳類や鳥類では，神経系統のこの部分は高度に発達している。この点についての傍証として，動物の進化の歴史をあげることができる。人間と人間以外の哺乳類・生類が進化の歴史で分かれたときには，中枢神経のうち間脳を含む脳幹部がすでに存在していた。これによって苦痛や障害を与えるような刺激が外から降りかかってきたとき，それが自分にとって有害なものと認識することができるし，さらにそれに基づきその刺激の原因を避ける，あるいはそこから逃れるためのいろいろな反応を示すことになる(2)。

以上の日常的経験と生物学的知見から，人間以外の多くの種類の動物が苦痛を感じているのはほぼ確実である。われわれが他の人間について苦痛を感じていると推測するのと同じくらいの確実さで，多くの動物が苦痛を感じることができると推測することができる。哺乳類等の動物が苦痛を感じるかどうかについて疑問の余地が残ると主張する人は，人間社会において理由のない拷問が行われても，拷問を受ける人が苦痛を感じているかどうかはっきりしないと主張する用意がなければならないし，さらに正義にもとるなどとしてその種の拷問を非難できないことになる。

さて人間の利益は苦痛等の経験と大きく関係して

いる。人間にとって快楽や満足を経験することは利益である。反対に苦痛や悩みを経験することは不利益である。ただし当然ながら，短期的な視点でとらえるのは不適当である。一時的な快楽を求めた後で後悔するという経験は誰もが持っているものであろう。その一方で，明々白々な危害があり，それが原因で生ずる苦痛は，それ自体でもまたそれがもたらしうる害から見ても不利益と見なさざるをえない。このような留保をつけた上でなら，快適な生活を送ること，できるだけ苦痛の少ない生活を送ることが人間にとっての利益であるといえる。このような快楽主義的考え方は19世紀までの古典的な功利主義で主張されたものである。現代では各人・各個体の選好充足を基準とする選好功利主義が有力な説となっており，シンガー自身もこの説をとっている。ただ，両者は多くの場合に一致するため，快楽主義的な見方で説明しても大きな違いは生じてこない。

さてこの節では，動物も苦痛を感じることができるということを確認してきた。苦痛のない生活は，人間にとって利益なら，苦痛を感じうる動物にとっても利益のはずである。他方，極端な例を出せば，石ころが苦痛を感じるということはありえない。石ころに利益があるとは想像すらしがたい。そこでシンガーは快苦を感じる能力，つまり感覚性（有感性，sentience）を持つ存在のみが利益を持ちうると考える。ここから，無生物や植物は利益を持たないとされる。さらに，いわゆる下等動物といわれるもののうちには，中枢神経が存在していないものもあり，脳幹部を欠いた動物には利益は存在しないとされる。感覚性が利益の有無を決定する境界線であり，その能力を持った動物だけが，利益の平等な配慮原則の適用範囲であり，道徳的に考慮すべき存在である。

III　動物虐待の明らかな例

基本的な原則に立ち返れば，動物に無用の苦痛を与えることは否定されるべきである。にもかかわらず，現実には人間以外の動物に多くの苦痛が与えられている。しかもその苦痛とは，もし同じ苦痛を人間に与えたなら，非常に大きな非難が寄せられるのは確実だと思われるような種類のものである。人種や性の違いを理由として，あるグループの人々を差別し苦痛を与えることは，不当だと批判されるようになってきた。しかし，ある動物が人間という種に属していないという理由だけで，人間に対しては考えられないような苦痛をその動物に与えるという状況が現実に存在している。シンガーは，多くの人間に見られるこのような態度を，人種差別や性差別になぞらえて「種差別 speciesism」と呼ぶ。

種差別の典型的な例は，実験動物の扱い方と食肉産業での家畜の扱い方に見られる。『動物解放論』は，第二章「研究の道具」で，学術的とされる実験において動物がどのような苦痛を経験させられているかの例を数多く紹介し，第三章「工場畜産を打倒せよ」で，食肉生産過程において家畜が経験していると思われる苦痛を再び数多く紹介している。以下ではそのうちのほんのわずかな例だけを述べる。

動物実験が行われる領域は，主に心理学，毒性学，医学である。心理学では，電気ショックを与えるという手法がしばしば用いられる。たとえば，絶望的な状態への慣れについて調べるため次のような実験が行われた。さほど高くない障壁によって二つの区画に分けられた箱に犬を入れ，片方の床に電気を通してショックを与える。犬はやがて飛んで別の区画に入れば電気ショックから免れるということを学ぶ。次に，別の区画にも同じように通電し，犬が電気ショックを感じるようにする。さらに障壁を高くして別の区画に飛び移ることを不可能にする。このように複数の障害を設けることにより，10日ほどたつと犬は逃げようと試みることをやめる。この種の実験は1950年代から現在に至るまで繰り返し続けられているが，シンガーは，実験者たち自身がこれらの実験によってどれだけ新たな知見を得られたかについて懐疑的である。(3)

化粧品の新製品が販売される前に，動物実験によってその毒性が調べられる。たとえば目に対してどれだけの毒性を持つかを調べるためには，ドレイズ・テストと呼ばれる手法が用いられる。ウサギの目に高濃度の溶液をたらし，どれだけ腫れるか，出血するか，潰瘍が発生するか等の観察が行われる。毒性が強い場合には，当然ながらそのウサギは痛みの原因を取り除いたり，逃げたりしようとする。それを防ぐためウサギは，体を動けなくし，さらに目を開けたままにしなければならない装置に固定される。シンガーは，ウサギにこれほどの犠牲を強いてまで，人間は新しい化粧品を必要としているのかと問いかける(4)。

医学研究は人間の健康維持や疾病克服という重要な目標に寄与すると考えられている。しかし，医学研究の名前で行われる実験には，その目的すら疑わしいものが数多く見られる。生体に対する熱の影響についての実験には次のようなものがあった。犬に

対して，華氏113度の高温室内でトレッドミルによる運動を倒れるまでさせる。また，華氏122度の高温室内に放置された犬の場合には，そのほとんどが一日以内に死亡した。実験者はその報告の結論として「今回得られた結果は，人間についての文献で報告されているものと合致する」と述べた。さらにこの種の実験を重ねた結果「熱射病にかかった生物の体温を速く下げれば下げるほど，回復の可能性が高くなる」との結論を出した。シンガーは，すでにわかりきったことを確認するのに，動物にこれほどの苦痛を与えなければならないのかと問う(5)。

以上のような例を数多く挙げた後，シンガーはどのような実験なら認めることができるのかと問う。動物実験を全面的に否定するという立場はとらない。ほぼありえない話ながら，一匹の動物を実験材料にすることによって何千人もの人命が助けられるなら，その実験を妥当なものとして認めるべきだとの反論が研究者の側から出されるし，その反論は議論としては有効であるとシンガーは認める。ただし，このような実験擁護者に対するシンガーの切り返しは「重度脳障害を負っており，知的発展は生後６カ月のレベルを越えることはないような幼児」なら，そのような実験材料として使用する用意があるかという問いである。このような幼児は，人間という種に属するという点を除いて，ウサギや犬などの実験動物と道徳的に重要な相違点を持っていない。

第二次世界大戦中にナチスドイツの研究者たちは，ユダヤ人をはじめとするいわゆる「低級民族」の人間を実験材料として使用した。被験者を極度の寒さや暑さにさらすことによって，人間の身体がどのような反応を示すかを観察し，学術論文にまとめていた。大戦終了後これが公になり，医学研究を行う際の指針を生み出すことになったことはよく知られている。では，人間とかなり似た構造を持つ動物を実験材料にすることは問題ないのか。シンガーは現在の慣行の中に人種差別に匹敵する種差別の具体例を見て取る。人種差別を否定しながら種差別を肯定し，動物を各種の実験材料として使用することは，基本的な倫理原則に反すると考える。

以上から次のような結論が出てくる。認めることのできる実験とは，動物ではなく重度の回復不可能な幼児を実験材料として使用してもなおかつ絶対に必要だと考えられるほど重要な実験である。この基準を適用するときには，利益と犠牲との比較を行わなければならず，すべての場合にはっきりとした答えが出せるとは限らない。しかし，先にほんの一部を紹介したような実験はすべて，この基準に照らすなら，不当なものと判定されるだろう。

動物虐待の第二の目立つ領域は現在の畜産業である。畜産は巨大ビジネスとして営まれており，一連の作業は，牧歌的なイメージとはかけ離れた，一種の工場で行われている。そこでは，他の産業と同様，生産効率が最も重視される。その結果，動物がおかれる環境はほとんど配慮されなくなる。

食肉用の鶏は，万単位で，速く太るように工夫された設備のある鶏舎で集約的に育てられる。生後６週くらいになると，一羽あたりのスペースは極度に狭くなる。出荷直前で体重が1.5キロくらいの時のスペースは，70センチ四方くらいにまで狭まる。人工的環境に閉じこめられとストレスがたまるため，鶏は相互に羽根をつつき合い，ときには相手を食べてしまう。これを予防するため，鶏舎を暗くしたり嘴を切断したりするという対応策がとられる。若い鶏の嘴を刃を熱したギロチンのような装置に差し込み，先端部を切り落とすという手術が行われる。鶏の感じているであろうストレスを象徴するものとして，パイリングと呼ばれる現象がある。何か大きなショックを受けると，鶏たちは一斉に鶏舎の隅へと逃げだし，前の鶏の上をよじ登って大きな山を築く。下敷きになった鶏は窒息死してしまう(6)。

豚舎でも同様のストレスが見られる。豚の場合には，他の豚の尻尾にかみつくということが起こる。この場合には，豚の尻尾を前もって切り取るという対応がとられる。また，「豚ストレス症候群」と呼ばれる症状が観察されることもある。体が硬直し，皮膚病になり，あえぎのような典型的な不安とストレスの兆候を示し，かなり体重が増えた後で突然死してしまうこともある。このような死は養豚業者にとって経済的損失だが，それでも集約的畜産による儲けを逆転させるまでには至っていない(7)。

人間の食欲のために動物を最も虐待して育てる例は，ヴィールと呼ばれる子牛肉の生産である。草を食べ始める前の牛の肉は淡い色をして柔らかく，高級レストランで食通に提供される。このような肉を生産するため，子牛は運動しないように狭い場所に閉じこめられ，高栄養のえさを与えられる。さらにわざと鉄分を少なくして貧血状態に保つ。自分の尿から鉄分を摂取することがないよう，首の部分に鎖を巻いて頭を自由に動かせないようにしておく。このような不健康な状態におかれるため，出荷に至るまでに１割の牛が死亡する。それでもヴィールの高値のため業者は収益をあげることができる(8)。

Ⅳ 菜食主義の生活

現在われわれが普通に食する肉のほとんどは，前節で述べた現代的畜産によって生産されたものである。動物の苦痛を苦痛として，つまりあってはならないものとして本気で考えるなら，さまざまな動物愛護の運動をするだけでなく，動物の肉を食べることをやめるという生活方法を実践することが重要となる。動物虐待軽減のためのさまざまな活動は，この生活をとることによってより強固なもの，より一貫したものとなるだろう。

また，肉食を放棄する間接的な理由もある。まず，畜産は食料生産の方法としては非効率的な方法である。家畜が食肉を提供できるまで成長するためには，身体が大きくならなければならない。骨などは食べることなく，放棄せざるをえない。動物性タンパクを１キロ生産するためには，コーンや大豆等の植物性タンパクを21キロ消費せざるをえない。人間は，これらの植物性タンパクを食べることによって，世界の食糧問題の解決に相当程度寄与することができる。さらに，工場畜産を営むためには，化石燃料や水を多量に使用しなければならない。動物の排泄物を川に放流することから，水質汚染も生ずる。これらの理由は，動物の苦痛を考慮せず人間中心主義的な視点に立つ人にとっても，菜食主義をとる重要な理由となる。

この菜食主義の勧めに対して，二種類の疑問が出されるだろう。一つは，家畜を放牧して自然な形で育て，苦痛を与えないようにして殺した場合，その肉を食するのも不当なのかという問題。もう一つは，家畜とされているものだけを禁止するのか，あるいはもっと範囲を広げて動物性のものはすべて禁止するのかという問題である。

第一の問題は，理論的には問題となる家畜の生命がどのような価値を持っているかにかかわる。これについては次の節でシンガー説を紹介するが，苦痛なく殺すことが容認されるなら，このような肉を食べることに何の問題もない。しかし，実際上そして心理的にはこの態度をとることは難しいとされる。自分の好みの肉を食べるために他の存在の生命を奪うということは，その存在を手段視することである。その態度を続けるなら，やがては，どんな家畜についても先の条件が満たされる限り食べることに問題はないと感じるようになるだろう。次には，より安価にその肉を手に入れるため，その条件をほんの少し緩和する方法を見つけ出そうとするだろう。この態度の変更が，実は，工場畜産という方法の出発点なのである。

シンガーのこの議論で興味深いのは，彼がいわゆる滑りやすい坂議論を展開している点である。後にシンガーは生命倫理の領域で，重度障害を持った新生児については安楽死も一つの妥当な選択肢であるとの見解を提出した。そしてこの見解が，たとえば障害者団体から大きな反発を招くことになった。その反発の理由は，シンガーの見解が障害者はこの世に存在しなくてもよいという見方につながりうるというもので，滑りやすい坂理論に基づいている。シンガーはこの反発を不当と考えているが，ここで問題としている肉食に関してはさほど深い検討もなく，ある特定の肉を食べること自体に問題はないが，「やがては」心理的にそれがより深刻な結果に結びつきうるという予想に基づいて，その肉を食べることも避けるべきとの立場を表明している。

第二の問題は，肉食を避けるというときどの範囲の動物まで含めるかという点である。まず，市場で販売されている鶏肉，豚肉，牛肉などはほとんどが工場畜産で生産されており，避けるべきである。また，鶏卵や牛乳も，それを生産する雌鶏や雌牛が悲惨な状況におかれている場合には避けるべきである。次に，殺された動物や鳥類の肉も，食事を楽しむために生命を奪ったものであれば，避けるべきである。そこからさらに視野を広げていくとき，基準となるのは，その動物が感覚性を有しているかどうか，つまり快楽や苦痛を感じる存在であるかどうかである。それを判断する手がかりは，当該の動物の外的行動と中枢神経の構造である。は虫類や魚類は，痛み刺激に対しては哺乳類と似た反応を示すし，中枢神経とよく似た構造の神経系を持っている。そこでこれらは感覚性を持つと判断してよいだろう。エビなどの甲殻類の神経組織は感覚性を持つ動物のものとは大きく異なっている。これが痛みを感じるという強力な証拠はないが，その一方で痛みを感じているとする研究もある。疑わしきは避けるというのが賢明な対応である。次に，貝などの軟体動物が痛みを感じるとは考えにくい。1975年の第一版では，境界線はエビとカキの間であろうとされていた。1990年の改訂版では，貝類が苦痛を感じないという確信を持てないと述べられている。

シンガー自身が認めるように，どこまでの範囲の動物なら食することができるかという境界線を見いだそうとすると，その動物が快苦を感じる能力を持っ

ているかどうかを判断しなければならないため，人間から遠い生物になればなるほど，困難になる。動物解放の考え方は，人間に近い動物が畜産工場や研究室で手ひどい扱いを受けていることから始まったのであろう。現状を知ったときに生まれる，動物への同情心を補強するために，身体構造の類似性が持ち出された。しかし，人間とは分類的に遠い存在になると，神経構造も異なってくるし，身振りなども人間との類推では理解できなくなる。「進化の階段を下りて行くにつれて，・・・苦痛を感じる能力があるという証拠がだんだん弱くなる。[9]」高等動物，下等動物とは組織の複雑さを基準として動物を大まかに分類するときの呼称であり，それ自体に価値的な意味合いは込められていない。にもかかわらず，高等動物ははっきりと利益を持った存在として扱われ，下等動物には疑問符が付けられる。つまり，高等，下等の区別が道徳的に配慮する度合いを示すことになってしまっている。この理由は，人間が高等動物のほぼ最高峰に位置するからではないだろうか。

V　自由放牧の家畜を苦痛を与えず殺す

前節で，菜食主義への第一の疑問として，自由放牧の家畜を苦痛を与えず殺した場合には，その肉を食することに問題はないのではないか，というものを取り上げた。『動物解放論』でのシンガーの回答についてはすでに概要を述べた。それは，理論的にはともかく心理的には，そのような肉を食することが望ましくないというものであった。しかし，たとえばヘアは，「なぜ自分は半菜食主義者であるのか」[10]の論文で，このような肉については食べることをいとわない，否食べるという立場の方が倫理にかなうという立場を表明している。それ故，前節で紹介した第一の疑問は，単に理屈だけの問題ではなく，現実に実践している人のいるケースである。

この問題を考えるためにはまず，『実践の倫理』で彼が提唱する生命の分類を念頭におかなければならない。生命はまず，快苦を感じる能力を持つかどうかで大きく区分される。その能力を持っているものは意識ある生命，持っていないものは意識のない生命と呼ばれる。次に意識ある生命のうちでも，時間的流れの中で生きていることを自覚できる存在と，その時々の快苦を感じるだけの存在とに分類できる。前者は，自分の将来について考えたり，計画を立てたりすることができる。そこで，合理的で自己意識ある存在という意味でパーソンと呼ばれる。普通の成人がその典型例である。以上から生命は，パーソン，意識のみある存在，意識のない存在という，大きくいって三つのグループに分けられる。パーソンには，その定義から，単に人間だけでなくチンパンジー等の大型類人猿も含まれる。パーソンの正確な範囲を定めることは容易でないが，クジラ，イルカ，犬，猫などもパーソンである可能性が高い。他方人間のうちでも不幸にして重度の精神障害を患っている人のうちには，パーソンとは呼べない場合が出てくる[11]。

パーソンの生命は意識ある生命よりも貴重であるとされる。意識のない生命はそれ自体では価値を持たず，パーソンあるいは意識ある生命に影響を与える限りで考慮に入れられる。このような枠組みの中で，自由放牧の家畜を殺す問題は，意識ある生命の価値の問題として論じられる。意識ある生命はその時々快苦を感じながら生きている。そこで快楽の総量をできるだけ増加させ，苦痛をできるだけ少なくするという功利主義の方法（シンガー説では「全体説 total view」と名付けられたもの）によって考えるのが適当である。

さて考察すべき問題は，菜食主義に対する次のような反論として現れる。皆が菜食主義者になったら，鶏，牛，豚などは家畜として飼育されなくなってしまい，それらの数はずっと減ってしまうだろう。これらの家畜は，人間社会で食肉という習慣があるために，この世に存在することができたのだ，と。

『動物解放論』第一版（1975）はこの反論を次のように批判した。第一に，畜産工場で育てられている家畜の状態は悲惨であり，生きていることがその動物にとって利益になっているとはとても考えられない。第二に，それら家畜の飼育条件が改善されて，全体として快適な生活を送れると仮定する。そのとき，新たにこの世に生まれてくることは，何にとっての利益であろうか。生まれてくる前の家畜か，生まれた後の家畜かのどちらかのはずである。前者の，生まれてくる前の家畜，つまり未だ存在していない存在にとっての利益ということはありえない。このような存在を考えること自体が奇妙である。何か魂のようなものがどこかにあって，身体を与えられるのを待っているという考え方をとるなら，誕生は利益になるかもしれない。しかし，もともとの反論の主張者はこのような特殊な形而上学を背景にしていたわけではない。またこの考え方をとるなら，逆に生まないことが害を及ぼすことも十分にありうるはずだが，未だその萌芽すら存在していないものに対

して害を及ぼすということはありえない。他方，後者の，すでに生まれてしまった家畜にとっての利益にもなりえない。というのは，その家畜はすでに存在してしまっており，存在という利益を新たに受け取るには遅すぎる。それ故，この反論は意味をなさないことになる。

シンガーのこの批判は，19世紀のイギリスの菜食主義者ソールトの考えを採用したものだった。ソールトは，存在と非存在を同列におくことはできないと論じた。すでに存在している人は，たとえばやはり生きていてよかったと思うかもしれない。しかし非存在の視点にたつなら，幸不幸などの形容語句をつける対象がそもそも存在していない。

『実践の倫理』第一版（1979）では，この批判を修正した。ソールトが念頭においていたのは，シンガーの区分でいえばパーソンである。いったんこの世に生まれたあとならそのパーソンは生きたいとの欲求を持っているかもしれないが，生まれる前には生きたいとの欲求があるはずはない。ソールトはこの考え方を家畜等にも適用して，菜食主義をとれば家畜の数が減ってしまうという反論を意味のない発言だと批評した。しかしシンガーは，前述のように，自己意識を持ち将来のことも考えられるパーソンと，その時々の感覚を単に受け入れているだけの単に意識ある存在を区別した。そして家畜は，単に意識ある存在である可能性が強い。とすると，家畜が誕生して快適な生活を送れるなら，この世の快楽の総量が増加することになる。工場畜産の場では家畜の生活は悲惨だが，自由放牧で育てられるなら，その生活は十分にのびのびとしたものであり，そのような家畜を増やすことは望ましいということになる。

さらに，自由放牧の家畜を殺すのは，たとえそれが苦痛なく瞬時に行われるものであっても，その家畜が現に享受している快楽を消滅させ，この世における快楽の総量を減少させることになり，それ自体としては望ましくない。しかし，その時同時に同様の自由放牧の家畜を生み出すなら，快楽の総量は変わらないことになる。単に感覚ある存在は快楽という価値ある経験を入れる容器のようなものであって，その経験がどの容器に入っているかは特に問題とはならない。つまり，肉食などによって一匹の家畜が消滅しても，他の動物を生み出すことで代替することができる。パーソンの生命は，自分の将来の計画をたてることなどに見られるように，一つ一つ違った生き方を特徴としており，それぞれの生き方がそれぞれ独自の価値を持っている。それに対して，単に感覚ある生命は，それが快適な生活を送れる限りにおいて価値を持つのであり，他の同種の生命によって代替可能である。

『動物解放論』改訂版（1990）は，この立場の変更に基づいて書き改められている。確実に不幸になることがわかっている生命を生み出すのは避けるべきだとすれば，確実に幸福な生活を送れる生命を生み出すのは望ましいと考えざるをえない。単に意識ある生命である家畜の場合，ある動物の死を他の動物の誕生によって補うことができるとの考え方を否定することは難しい。とすれば，自由放牧の家畜を苦痛なく殺して生産された肉（このような肉を手に入れることは簡単ではないだろうが）を食べることに問題はないことになる。ただしシンガー自身，代替可能性の考え方自体にに奇妙な点があると感じており[12]，疑問点が残ると認めている。

この代替可能性の考え方は多くの批判を招いた。『実践の倫理』第二版（1993）は，代替可能性議論が十分な説得力を持つものではないことは認めつつ，有力な別の考え方を示した論者はいなかったと考える。第二版での力点は，パーソンの生命がなぜ代替可能ではないのかを示そうとした点にあると言えるだろう。その生命は単に生物学的なものにとどまらず，独自の経歴を持ったものであるとか，旅としての生活を送っているとかの指摘を行っている。

Ⅵ ささやかな反論の試み

シンガーの動物解放論は，人間社会の倫理を他の生物にまで拡大しようとする試みである。他の生物も人間と同じような経験をしているということがわかってきている。たとえば，多くの動物は苦しむことがあるというほぼ疑いえない証拠がある。その苦しみが人間の行動によってもたらされるものなら，それをなくするよう配慮するのが当然である。また，大型類人猿は通常の人間と同じように言葉を使い，道具を作り，計画を立てる。それらの動物に対しては，人間と同じ程度の配慮をするのが当然である。

しかし，適用範囲を拡大しようとする，その元々の倫理とはどのようなものだろうか。それは人間社会で受け入れられている倫理である。たとえばシンガーの師であるヘアは，人間の道徳言語の分析から始めて道徳の特徴を浮き彫りにしようとした。シンガーの第一原則である「利益の平等な配慮」原則も，まず第一に人間社会の倫理として受け入れられているものである。そこにはこの宇宙を支配する永遠の

道徳法則という意味合いは全くない。さらにこの原則の核となる「利益」も人間の利益を基にして考えられている。具体的には，苦痛を避ける，自分の能力を発展させる，食住の基本的ニーズを満たすことなどがあげられている(13)。とすれば，この原理の適用範囲を拡大して，他の生物をも考慮の対象にしようとするとき，基準として使用できるのは人間が理解できる利益でしかない。

別の視点から同じことを述べると，地球上の生命ははるか昔海の中で非常に原始的な形で発生したといわれている。それが長い年月をかけていろいろな進化の方向をたどり，現在のようないろいろな種を生み出してきた。種が多様なのは，環境への適応形態がさまざまであったからだろう。その結果，神経系を持たずに生存する生命もあれば，中枢神経系を発達させた生命もある。それぞれの種が現在の形を持っているのは進化の上での偶然に他ならない。このような偶然を価値判断の根拠とすることはできないはずである。しかしシンガーは，感覚能力を持たない生命には考慮すべき利益がないと断定する。その理由としては，人間が感覚能力を持たない生命の利益を想像することができないということ以外に考えられない。さらに，感覚能力を持つ生命についても，パーソンと単に意識ある存在とでは，前者の方が生命の価値が高いとシンガーは主張する。これが人間中心主義であるとの批判を彼は十分承知しているが，その批判に対して有効な反論は出せていないと思われる。

人は他人の苦しみを目の当たりにすると同情を禁じえない。その苦しみが不当だと考えれば，状況を改善するために何かしなければならないと感じる。これはいわば自然な反応である。同様に，畜産や実験で動物が苦痛を感じている場面に遭遇すれば，同情心が起こる。そして，その苦痛に見合うだけの利益が生まれていないということがわかれば，畜産や実験を停止すべきだと感じる。これもまた自然な反応である。しかしこのような反応がわれわれの心中に生まれるかどうかは，他人あるいは他の動物がわれわれ自身とどの程度似ているかにかかっている。他の生命の適応様式や構造がずっと異なっておれば，人間との距離が大きくなり，自然な同情心は生じてこない。そのためシンガーは，他の動物と共感できるかどうかだけでなく，「振る舞い方，身体構造，生理機能，進化論」(14)のような客観的な基準も採用していると主張する。しかしこれらの基準もまた，結局はその動物が人間と似ている限りで人間と同様の利益を持つということを示すものでしかない。植物にとって利益は存在しないと断定する（その根拠は，人間には想像できないということでしかない）のではなく，植物がどのような利益をもつか，人間にはわからないと認めるのが妥当ではないか。

注

(1) Peter Singer, *Writings on an Ethical Life*, (Ecco Press, 2000), pp.xv-xvi

(2) また最近の生理学や解剖学の研究は，人間とその他の動物との共通性をよりはっきりと示唆している。人間が苦痛を感じるときには，特定の神経回路や脳の特定の部分で電気的な活動や生理学的変化が認められる。さらにそこからさまざまな生体の反応が引き起こされる。これらとほぼ同じような変化は他の動物においても認められている。麻酔薬や鎮痛薬も動物において同様の効果を引き起こす。ドゥグラツィア『動物の権利』（岩波書店，2003），pp.63-4.参照。

(3) Peter Singer, *Animal Liberation*, (Harper-Collins, 2002) pp.45-7.

(4) 前掲書 p.54.

(5) 前掲書 p.63.

(6) 前掲書 pp.98-119.

(7) 前掲書 pp.119-129.

(8) 前掲書 pp.129-136.

(9) 前掲書 p.171.

(10) R. M. Hare, "Why I am only a Demi-Vegetarian," in his *Essays on Bioethics* (Clarendon, 1993)

(11) Peter Singer, *Practical Ethics*, 2nd ed. (Cambridge University Press, 1993), ch.4, "What's Wrong with Killing?"

(12) *Animal Liberation*, p.229.

(13) *Practical Ethics*, 2nd ed. p.23.

(14) D.Jamieson, *Singer and His Critics* (Blackwell, 1999), p.318.